

# 入札説明書

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
登録販売者試験に係る試験監督及び試験運営補助業務委託
- (2) 委託業務の内容  
仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
契約締結日から令和8年9月16日（水）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (7) 過去（5年以内）に規模500人以上の試験、学会又は展示会等のイベントの運営業務を直接受注し、履行した実績があること。

## 3 入札参加資格確認申請書の提出

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 提出期限  
令和8年7月9日（木）午後5時00分まで
- (2) 提出場所  
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課 薬務係  
電話番号 025-280-5187
- (3) 審査結果

入札参加資格確認申請書及び添付資料に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

なお、審査の結果、不適格となった場合は、入札に参加することができない。審査結果については、令和8年7月14日（火）午後1時30分以降に3（2）に問い合わせること。

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和8年7月16日（木）午前10時00分 新潟県庁行政庁舎 16階 入札室

## 5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の日時及び場所に参加し、自己の氏名を表記した封筒に入札書（別添入札書の様式を使用）を入れて提出すること。  
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。  
また、入札に参加する際、次のものを持参すること。
  - ・ 再入札に使用する印鑑
- (2) 前記4の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「何々入札書在中」と朱書の上、新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課長宛に、開札日時までに到着するよう提出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。  
なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。  
また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (6) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (7) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) 入札者が不当に価格をセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認めるときは全部の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書作成の要否 要

## 9 契約条項

別添契約書（案）による。

## 10 暴力団等の排除

- (1) 誓約書の提出  
契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合があります。）
- (2) 不当介入に対する通報報告  
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

## 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額（1円未満端数切上げ）とする。  
入札保証金は、規則第41条に定めるところにより、現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）により入札の際に持参すること。また、規則第42条の定めるところにより、無記名の国債又は地方債、特別の法律により設置された法人の発行する債券、金融機関の保証の担保の提供をもって代えることができる。
- (2) 契約保証金  
契約金額（消費税及び地方消費税を含んだ金額）の100分の10に相当する金額以上の金額（1円未満端数切上げ）とする。

## 12 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

## 13 問合わせ・郵送先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課 薬務係  
電話番号 025-280-5187  
Eメール [ngt040330@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt040330@pref.niigata.lg.jp)